

04年度税制改正のおもな項目	日本経団連の「平成16年度税制改正に関する提言」の記述
【法人税制】	
○欠損金の繰越期間の延長（5年から7年に）	●「欠損金繰越期間の延長（5年⇒7年）」
○連結付加税の廃止	●「連結付加税撤廃をはじめとする連結納税制度の改善」
【金融・証券税制】	
○公募株式投資信託の譲渡益課税を上場株式等並みに軽減	●「金融証券税制の一元化の推進」
【固定資産税】	
○商業地等について一律に税額を減額できる仕組みを創設	●「固定資産税・都市計画税の見直し」「負担水準の適正化」
【国際的な投資交流】	
○日米租税条約の全面改正	●「日米租税条約の早期署名・批准」
【年金税制】	
○公的年金等控除の65歳以上の者の上乗せ措置を廃止	●「公的年金等控除の廃止」
○老年者控除を廃止	●「老年者控除…(中略)…はすみやかに縮減すべき」
【個人住民税】	
○個人住民税均等割の引き上げ	●「個人住民税均等割の水準についても、大幅に引き上げる必要がある」

03年度税制改正のおもな項目	日本経団連の「平成15年度税制改正に関する提言」の記述
【法人関連＝研究開発減税】	
○試験研究費総額にかかる税額控除制度の創設 ・時限措置として10%～12%の税額控除率を適用	●「研究開発促進税制の拡充（試験研究費総額に対する10%税額控除）」
○産学官連携の共同研究等に係る特別税額控除制度の創設 ・時限措置として15%の税額控除率を適用	●「民間企業等が大学、公的研究機関等と連携して行なう研究(共同研究・委託研究)に要した試験研究費の15%相当額を税額控除」
【法人関連＝設備投資減税】	
○IT投資促進税制の創設 ・IT関連設備取得等の場合の特別償却または税額控除	●「IT投資促進税制の創設」「IT投資に対する税額控除制度を導入」
○開発研究用設備の特別償却制度の創設 ・開発研究用設備を取得した場合に50%の特別償却	●「研究開発の用に供される償却資産について即時償却を容認」
【産業活力再生特別措置法関連】	
○設備廃棄等の欠損金の繰越期間の特例適用期限2年延長	●「欠損金の繰越期間の延長」など
【ベンチャー企業支援】	
○ベンチャー企業への投資額について、同一年分の株式譲渡益から控除	●「創業後一定期間内の企業に対する出資に関し、その額の一定割合を税額控除できる制度の導入を図る」
【金融・証券税制】	
○上場株式等の配当などについて、20%の源泉徴収のみで納税が完了する仕組みを導入（5年間は税率10%）	●「配当については、預貯金利子と同様に20%の源泉徴収で課税関係が完結する制度とするべき」
○公募株式投資信託の償還(解約)損と株式等譲渡益の通算	●「株式投信と株式との間の損益通算を認める」

【土地税制・都市再生】

○特別土地保有税の課税停止	●「役割を終えている地価税、特別土地保有税(中略)を廃止」
○登録免許税の軽減	●「登録免許税の低額定額化」
○都市再生特別措置法に関連して課税の特例を講じる	●「都市再生特別措置法に基づき国土交通大臣の認定を受けた都市再生業者に対して(中略)税制上の特例措置を講ずるべき」

【相続税・贈与税】

○相続税・贈与税の税率構造の見直し ・相続税の最高税率を引き下げ（現行70%⇒50%） ・税率の刻み数を簡素化（現行9段階⇒6段階） ・贈与税についても、相続税に準じて見直し。	●「相続税・贈与税の基礎控除と税率について、負担軽減に向けた見直しを進め、特に、最高税率の引き下げをはじめとする累進税率の緩和を行うべき」
○相続時精算課税制度の創設	●「生涯通算課税の導入」

【個人所得課税】

○配偶者特別控除の上乗せ部分の廃止。	●「配偶者特別控除ならびに特定扶養控除等の廃止・縮小」
--------------------	-----------------------------

【消費税の中小事業者特例措置】

○事業者免税点制度の適用上限を引き下げ	●「免税点の引き下げ、簡易課税制度の見直しによる「益税」の解消を進める」
○簡易課税制度の適用上限を引き下げ	